令和２年第６回　飯塚市議会会議録第１号

　令和２年１２月７日（月曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　１２月７日（月曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　職員の不祥事について

第４　行政報告

第５　常任委員会中間報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

（１）保育行政について

（２）児童生徒の安全対策について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）公共交通・お出かけ支援について

（２）健康づくりについて

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

第６　議案の提案理由説明

１　議案第１０３号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１０号）

２　議案第１０４号　令和２年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

３　議案第１０５号　令和２年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第２号）

４　議案第１０６号　令和２年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

５　議案第１０７号　令和２年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第１号）

６　議案第１０８号　令和２年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）

７　議案第１０９号　令和２年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

８　議案第１１０号　令和２年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）

９　議案第１１１号　令和２年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第２号）

10　議案第１１２号　令和２年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第１号）

11　議案第１１３号　令和２年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）

12　議案第１１４号　令和２年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第１号）

13　議案第１１５号　令和２年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）

14　議案第１１６号　令和２年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）

15　議案第１１７号　令和２年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第１号）

16　議案第１１８号　飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

17　議案第１１９号　飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例

18　議案第１２０号　飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

19　議案第１２１号　飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

20　議案第１２２号　飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

21　議案第１２３号　飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例

22　議案第１２４号　飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例

23　議案第１２５号　飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例

24　議案第１２６号　契約の締結（筑穂保育所園舎建設工事）

25　議案第１２７号　財産の譲渡（北勢田集会所建物）

26　議案第１２８号　指定管理者の指定（飯塚市健康の森公園体育施設）

27　議案第１２９号　指定管理者の指定（飯塚市リサイクルプラザ工房棟）

28　議案第１３０号　指定管理者の指定（サンビレッジ茜）

29　議案第１３１号　飯塚地区消防組合規約の変更

30　議案第１３２号　市道路線の認定

31　議案第１３３号　専決処分の承認（令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第９号））

32　議案第１３４号　専決処分の承認（飯塚市特別職の職員等の期末手当の支給の特例に関する条例）

33　議案第１３５号　専決処分の承認（飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより、令和２年第６回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１２月１８日までの１２日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月１８日までの１２日間とすることに決定いたしました。

教育長から職員の不祥事について発言をしたい旨の申し出があっておりますので、これをお受けいたします。教育長。

○教育長（武井政一）

このたび、令和２年１１月２１日土曜日、午前１１時５５分、田川市内の道路で不審な車をパトロールカーが追跡し、店舗の駐車場で、職務質問の結果、呼気から基準値の２倍を超えるアルコールが検出されたため、運転手が逮捕されたという報道がありました。容疑者が教育委員会の会計年度任用職員であることを確認しました。

呼気のアルコール量と当該職員の供述した飲酒量との間にそごがあったため、現行犯逮捕に至ったということでございます。

職員の逮捕は極めて遺憾でございます。このような事態が起こりましたこと、市民の皆様に深くおわび申し上げます。このことを重く受けとめ、再発防止に向け、幹部職員を初め全ての職員に対し指導を行い、公務中はもちろんのこと公務外においても、市職員としての責任と自覚を持って行動するよう徹底いたします。

○議長（上野伸五）

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

本日、令和２年第６回市議会定例会を招集するに当たり、９月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症に罹患されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、最前線でご尽力いただいております医療施設を初め、各関係機関の従事者の皆様、そして新型コロナウイルス感染拡大防止に懸命に取り組まれている全ての皆様に深く敬意を表します。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

全国的に再び感染が急速に拡大しており、連日、全国各地の自治体で過去最多の新規感染者数が報じられています。福岡県内の感染状況は９月以降、減少傾向に転じたものの、１１月に入り感染者が増加しており、予断を許さない状況が続いています。

本市の感染状況としましては、３月から８月までの６カ月間で新規感染者は７１人でしたが、９月は６人、１０月は２人、１１月は７人、１２月は６日現在で２人の方が新たに感染されています。現在、本市ではクラスターの発生は報告されておりません。

このような状況の中、本市では、新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。

感染予防に関しましては、１０月に予防対策に関するガイドブックを作成し、市内全戸及び医療・福祉関連の事業所に配付いたしました。また、衛生啓発事業として、１０月末からエコバッグ、指定ごみ袋、ハンドソープ、衛生啓発物品購入応援券をセットにして、全世帯に配付を開始しました。

経済に関する支援策につきましては、市役所本庁２階展示ホールに設置しております経済支援相談窓口において、引き続き「セーフティネット保証」を初め、市独自の支援策であります事業継続応援貸付制度の申請を受け付けております。

また、「テナント入居事業者応援金」につきましては９月末にて、「事業継続応援金」につきましては１０月末にて、「新しい生活様式対応事業者応援金」につきましては１１月１３日をもって申請受け付けを終了いたしました。また、「いいづかプレミアム応援券」につきましては、１１月１１日をもちまして完売いたしました。

さらに、福岡県と連携し取り組んでおります就労支援事業につきましては、１１月末時点で大学生を５５名、職を失った方を１７名雇用しております。

市立小中学校の対応につきましては、２学期に予定しておりました「小学校運動会」、「学校開放日」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

本市としましても引き続き、市民の皆様や事業主の皆様への影響を最小限に食いとめるべく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策と経済対策を両輪として、一日も早く日常を取り戻せるよう、迅速かつ的確な対策を講じてまいりますので、市民一丸となった取り組みへのご協力をお願いいたします。

それではまず、総務部について報告いたします。

１１月３日に、市勢振興功労者表彰式をとり行い、永年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々３０名、１団体に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

交通安全につきましては、「秋の交通安全県民運動」の一環として、９月２３日から３０日まで地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒や高齢者などに対する交通安全指導を行いました。今後も飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。

次に市民協働部について報告いたします。

１１月２２日、２３日にコスモスコモンと頴田交流センター別館を会場に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しておりました「同和問題啓発強調月間講演会」を開催し、４０８人の参加がありました。

男女共同参画社会の実現を目指し、１２月５日にコスモスコモンにおいて、「サンクスフォーラム」を開催しました。新型コロナウイルスの影響でこれまでの日常とは違った生活様式に変わりつつある中、上智大学法学部教授三浦まりさんによる「私たちの声を届けよう！　～どう変わる？　コロナ禍の地域と私」と題した講演会を行いました。

高齢者の健康づくりの一環として、１１月３日に市内５カ所の交流センターとイオン穂波ショッピングセンターをオンラインでつないで、「フレイル予防啓発イベント」を開催しました。フレイル研究の第一人者である東京大学教授の飯島勝矢さんによる講演会を行い、１４１人の参加のもと、健康寿命の延伸に必要な「栄養・運動・社会参加」の重要性に対する理解を深めることができました。

また、同日には、「テニスのまちづくり講演会」をザ・リトリートで開催いたしました。パラリンピックメダリストの大前千代子さんによる講演会、テニス教室を行い、７３人の参加がありました。

次に経済部について報告いたします。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、１０月８日から１１月２３日まで、「人形が彩る街いいづか秋の企画展２０２０」として「五節句と白蓮」を開催し、１１月２３日から１１月３０日まで、麻生大浦荘が特別公開され、多くの観光客にご来場いただきました。

新産業の創出及び人材育成につきましては、１１月２１日に「ｅ－ＺＵＫＡスマートフォンアプリコンテスト」を開催し、１０６件の応募の中から大賞を決定しました。また、福岡県と連携し、１１月２８日に「ブロックチェーン技術者交流会」を開催し、同技術を活用したアプリケーションの開発に取り組む若手ＩＴ技術者の育成を図りました。

次に福祉部について報告いたします。

９月２６日、コスモスコモンにおきまして、「令和２年度　飯塚市戦没者追悼式」をとり行い、さきの大戦における戦没者の方々に追悼の意をささげ、平和への誓いを新たにいたしました。ことしは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、遺族会の役員を初め、来賓等３７名が参列いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき浸水被害の軽減を図るため、「熊添川流域調整池新設工事」ほか２件を、また、「橋りょう長寿命化計画」に基づき「杉園橋補修工事」ほか１件を、通学路の安全対策推進事業として歩道を拡幅するため、「大日寺・吉原町線道路改良（その２）工事」を、そのほか「平恒原口地区急傾斜地崩壊対策工事」を、それぞれ発注し、順次着工しております。

９月１９日に東町商店街において「リノベーションスクール事前講演会」を開催し、建築士や商店街関係者、大学生など４０人の参加がありました。また、１１月２１日、２２日に「リノベーションスクール＠飯塚」を東町商店街で実施し、１６名の参加がありました。

次に教育委員会について報告いたします。

１０月１７日から１１月２２日までの間に開催を予定しておりました「飯塚総合文化祭」及び「飯塚市美術展」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

１０月２３日から１２月１日まで、「謎の古代遺跡鹿毛馬神籠石展」を歴史資料館で開催し、市内外から多くの見学者が訪れました。

１１月１９日、２０日に開催を予定しておりました「古代山城サミット」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため来年度へ延期し、改めて本市での開催を予定しております。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、重要給水施設老朽管更新事業として「県道飯塚山田線配水幹線布設替（２工区）工事」ほか２６件を、下水道事業につきましては、「川島菰田汚水幹線管渠改築（６工区）工事」ほか３件を発注し、順次着工しております。

以上が９月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１５件、条例議案８件、人事議案１件、専決処分の承認議案３件、その他の議案７件、報告２件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（上野伸五）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。２３番　瀬戸　光議員。

○２３番（瀬戸　光）

総務委員会に付託を受けています調査事件１件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から、「令和２年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、電子入札導入の進捗状況はどうなっているのかということについては、令和３年度からの実施に向け、現在、システムの構築を進めており、本年度当初予定していたスケジュールどおり進捗しているが、９月に予定していた全業者対象の説明会を、新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得ない状況となったため、１２月に全業者に説明会資料を送付することとしている。また、同様の資料を市ホームページに掲載するとともに、業者からの質問に対応するためコールセンターの設置も検討しているという答弁であります。

次に、令和３年４月から全工種が電子入札に移行されるのかということについては、電子入札の導入に当たってはインターネット環境の整備や電子証明書の発行、またそれを読み取るためのカードリーダーの購入など、業者側の環境整備が必要となるため、一定の業者数及び発注件数がある、専門工事を含む工事及びコンサル委託において実施することとしているが、全ての業者が導入当初から環境を整備できない場合も考えられるため、紙での入札の併用について、２年程度の経過期間が必要であると考えているという答弁であります。

次に、最低制限価格での応札によるくじ引きが多くなっている状況をどのように考えているのかということについては、価格競争が激化し、著しい低価格による入札やくじ引きによる落札者の決定が増加し、品質の低下を招くことが懸念される現状であり、それによって、下請業者や労働者へのしわ寄せとなることが懸念されるため、本市の入札制度についての課題であると認識しているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。福祉文教委員長の報告を求めます。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、未利用児童５８名のうちゼロ歳児が２４名となっているが、ゼロ歳児の入所拡大のために、どのような対策を講じているのかということについては、認可保育所及び認定こども園ともにゼロ歳児の入所が難しい状況であり、入所可能な認可外保育施設の紹介や、公立保育所で会計年度任用職員の保育士を募集するなど、ゼロ歳児の入所拡大を含め、待機児童の解消に努めているという答弁であります。

次に、保育士確保のためにどのような取り組みを考えているのかということについては、保育士の離職防止のため、現在実施している保育士業務の負担軽減を行う保育体制強化事業補助金に加え、ＩＣＴを取り入れた事務の負担軽減を図る取り組みを検討している。また、潜在保育士を対象に職場復帰を目的とした研修会の開催などを今後、検討していきたいという答弁であります。

この答弁を受け、保育士不足の解消は、保育士の処遇改善が不可欠なため、認可保育所や認可外保育所、または福祉施設などで従事している保育士の労働条件や給与待遇などを調査し、これまで以上に保育士が働きやすい環境をつくるための支援が必要であるという意見が出されました。

次に、「児童生徒の安全対策について」は、執行部から、「児童の見守り実態調査」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、各小学校に登下校時の児童見守りシステムの導入意向調査を行った結果、ＩＣタグやＧＰＳ機能付システムの導入意向が低いようだが、児童見守りシステムは、どのような効果が見込めるのかということについては、県内で児童見守りシステムを導入している教育委員会では、校門付近のカメラで２４時間録画された映像を職員室から閲覧でき、またＩＣタグをつけた児童が、校門を通過した時刻が記録されることなどから、児童の安心安全を見守る効果が期待できると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、今回の児童の見守り実態調査結果は、小学校側からの意向であり、ＰＴＡや保護者がＩＣタグやＧＰＳ機能付きの見守り対策の導入に対し、どのような意見を有しているのか再度アンケート調査を実施してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。協働環境委員長の報告を求めます。３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「公共交通・お出かけ支援について」は、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、次期コミュニティ交通体系再編作業及び運行スケジュールの見直しを１年先送りする理由は何かということについては、新型コロナウイルス感染拡大により、民間公共交通事業者が多大な影響を受け、今後の事業経営や運行計画が不透明な状況になっている。また、市としても利用者や市民の意見を聞く機会が十分に取れない状況であることなどから、よりよい交通施策を実施するためには、今後の動向を見きわめながら慎重に計画を立てる必要があると考え、飯塚市地域公共交通協議会においてスケジュール変更を提案し、承認されているという答弁であります。

この答弁を受けて、民間路線バス事業者も参画している飯塚市地域公共交通協議会において計画の先送りが承認されたのであれば、次期コミュニティ交通体系計画期間中は、路線廃止・撤退をしないということなのかということについては、事業者とは情報共有や意見交換等を行っており、ともに公共交通の維持・確保に取り組むことを確認している。今後も定期的に協議を行いながら、路線維持を要望していくという答弁であります。

次に、田川市郡で路線バスの撤退や廃止の申し出がなされているが、本市との情報交換や協議は行われているのかということについては、本市に停留所があるバス路線に関しては、田川市の担当者と情報共有を行っており、今後は、住民の交通手段の確保に向けて、県や他自治体との協議や連携も含めて検討していきたいという答弁であります。

また、審査の過程において、委員の中から、次期コミュニティ交通体系の構築に向けて、他自治体の先進事例や過去及び現在の交通体系のメリット・デメリットについて提示した上で市民に意見聴取すべきであるという意見や、まちづくり協議会で運行されている買い物支援ワゴンについて、市のホームページに掲載し、市民周知に努めるべきであるという意見が出されました。

次に、「健康づくりについて」は、執行部から、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本年３月に策定した飯塚市自殺対策計画の施策の進捗状況はどのようになっているのかということについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、十分な施策が行えているとは言いがたいが、基本施策のうちの「自殺対策を支える人材の育成」に当たるゲートキーパーの養成については、大学の先生から講義をしていただき、４０名から５０名の参加があったという答弁であります。

次に、コロナ禍における本市の乳幼児健診の実施状況、受診率はどのようになっているのかということについては、これまでは集団健診を行っていたが、本年３月後半からは密を避けるため、対象となる乳幼児は小児科にて個別健診を受ける体制に変更した。集団健診では９５％以上の受診率であったが、現在は病院に行くことを控えている状況もあり、受診率が著しく低下しているという答弁であります。

この答弁を受けて、乳幼児健診については、子どもの発達段階や親子の健康状態を確認する上で重要なものであるため、受診勧奨を行い、受診率向上に向けた取り組みを行うべきではないのかということについては、市としても、健診の重要性について十分認識しており、受診率が低下している状況を非常に憂慮している。現在も、未受診の家庭に対して、電話にて受診勧奨を行っており、今後は、スマートフォン端末等を利用したリモート面談ができるよう準備を進めているという答弁であります。

また審査の過程で、委員の中から、保健師に対するＰＣＲ検査を定期的に行うことで、乳幼児のいる家庭へ安心して訪問を行えるようにすべきであるという意見や、他自治体で行われている、月１回おむつ等を持参する「おむつの宅配便事業」などを導入し、乳幼児家庭の状況を把握することを検討してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。経済建設委員長の報告を求めます。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件１件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「飯塚市産業振興ビジョンの進捗状況について」、資料の提出並びに補足説明を、「第２次飯塚市観光振興基本計画の進捗状況について」、補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コロナ禍によってテレワーク環境の整備が進み、必ずしも東京など密集地に本社機能がなくてもよい状況になってきているが、本市はどのような対応を考えているのかということについては、地方移転に関しては大学等と連携を図りながら情報収集に努め、誘致を進めていきたいと考えている。また、製造業等については、国内回帰の動きに注視しながら経済産業省から情報収集を行い、誘致に取り組んでいきたいという答弁であります。

次に、新規就農に対する支援にはどのようなものがあるのかということについては、国の支援としては、就農前に農業大学校等で研修を受ける人に対し、年間１５０万円が最長２年間給付される「準備型」の支援と、就農直後の所得確保を目的として年間１５０万円が最長５年間給付される「経営開始型」の支援がある。また、本市独自の支援策として、農業用機械や施設等を導入する経費の２分の１以内で上限を５０万円とする「新規参入者機械等導入支援」と、農地賃借料等の経費の３分の２以内で上限１０万円を最長３年間とする「新規参入者農地支援」があるという答弁であります。

次に、これらの支援を受けるためにはどのような要件があるのかということについては、新規就農希望者が作成する青年等就農計画の達成が実現可能であることを要件としていることから、本市では年間３００万円の所得を得るために５０アール以上の農地の確保を必要としているという答弁であります。

この答弁を受けて、離農や営農の縮小が進み、農業の働き手が少なくなっているにもかかわらず、新規就農に対するハードルが非常に高く、他の業種への支援に比べると手薄であるため、インキュベーション施設等の新規就農に対するサポートができる環境をつくるなど、支援に努めてほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第１０３号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１０号）」から「議案第１３５号　専決処分の承認（飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」までの３３件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、「一般会計特別会計補正予算書」により、提案理由の説明をいたします。今回の補正予算議案は、前期の実績に基づいた経費の見直しと、新型コロナウイルス感染症対策を含む今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

７ページをお願いいたします。「議案第１０３号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１０号）」につきましては、第１条で、後ほどご説明いたします９月２８日専決後の既定の予算に１１億５３６８万６千円を追加し、第２条で「繰越明許費」を、第３条で「債務負担行為」を、第４条で「地方債」を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

１４９ページをお願いいたします。「議案第１０４号　令和２年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で既定の予算から１億２４５５万８千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

１６７ページをお願いいたします。「議案第１０５号　令和２年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で既定の予算から３億１１６８万３千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

１９３ページをお願いいたします。「議案第１０６号　令和２年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算に３６５万９千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２０５ページをお願いいたします。「議案第１０７号　令和２年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算に６億９１１４万６千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２１５ページをお願いいたします。「議案第１０８号　令和２年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で既定の予算に４０億８８５０万８千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２２７ページをお願いいたします。「議案第１０９号　令和２年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算に２万円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２３３ページをお願いいたします。「議案第１１０号　令和２年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算に６３７万円を追加し、第２条で「地方債」を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２４７ページをお願いいたします。「議案第１１１号　令和２年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で既定の予算に１５２万５千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２５７ページをお願いいたします。「議案第１１２号　令和２年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算に１３７万６千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２６５ページをお願いいたします。「議案第１１３号　令和２年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）」につきましては、第１条で既定の予算から６５０１万５千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、「議案書」の６０ページをお願いいたします。議案第１３３号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「令和２年９月２８日専決」と記載しております「一般会計補正予算書」によりご説明いたします。３ページをお願いいたします。専決第３２号「令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第９号）」につきましては、第１条で、既定の予算に４９５３万９千円を追加するものでございます。今回の専決処分は、令和２年９月の台風９号・１０号にかかる災害復旧に要する経費を補正するものでございます。内容の説明につきましては、省略させていただきます。以上で予算関連議案の説明を終わり、続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

「議案書」５ページをお願いいたします。「議案第１１８号　飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の改正に伴い、監査専門委員の選任制度が創設されたため、新たに報酬の額を定めるものでございます。

７ページをお願いいたします。「議案第１１９号　飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例」につきましては、住宅新築資金等貸付事業における市債償還の終了に伴い、飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計及び飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計減債基金条例を廃止するものでございます。

９ページをお願いいたします。「議案第１２０号　飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の基礎控除額を現行の３３万円から４３万円に引き上げるなどの見直しを行うものでございます。

１３ページをお願いいたします。「議案第１２１号　飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、延滞金の割合の名称を現行の「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改めるものでございます。

１５ページをお願いいたします。「議案第１２２号　飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県重度障がい者医療費支給制度の改正に伴い、１５歳の年度末までの者の扶養義務者等の所得制限を児童手当準拠とするものでございます。

１９ページをお願いいたします。「議案第１２３号　飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、北勢田集会所を無償譲渡するため、廃止するものでございます。

２１ページをお願いいたします。「議案第１２４号　飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、鯰田交流センターの移転に伴い、施設の位置を「鯰田１３７３番地」から「鯰田１３５８番地１」に変更するとともに、使用料の額等を規定するものでございます。

２４ページをお願いいたします。「議案第１２５号　飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内保健福祉総合センターハーモニーと庄内交流センターを複合化するに当たり、庄内保健福祉総合センターハーモニーについて、指定管理者による管理に加え、直営による管理を可能とするため関係規定を整備するものでございます。

３０ページをお願いいたします。「議案第１２６号　契約の締結」につきましては、筑穂保育所園舎建設工事について、大和・瑞建特定建設工事共同企業体と３億１１３３万４１００円で請負契約を締結するものでございます。

４０ページをお願いいたします。「議案第１２７号　財産の譲渡」につきましては、北勢田集会所の建物を地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

４２ページをお願いいたします。「議案第１２８号　指定管理者の指定」につきましては、飯塚市健康の森公園体育施設の指定管理者として、「一般社団法人　飯塚市スポーツ協会」を令和３年度から５年間指定するものでございます。

４７ページをお願いいたします。「議案第１２９号　指定管理者の指定」につきましては、飯塚市リサイクルプラザ工房棟の指定管理者として、「株式会社　トキワビル商会」を令和３年度から５年間指定するものでございます。

５１ページをお願いいたします。「議案第１３０号　指定管理者の指定」につきましては、サンビレッジ茜の指定管理者として、「一般財団法人　サンビレッジ茜」を令和３年度から５年間指定するものでございます。

５５ページをお願いいたします。「議案第１３１号　飯塚地区消防組合規約の変更」につきましては、飯塚地区消防組合の事務所の位置を「片島３丁目１６番８号」から「菰田５２番地１」に変更するものでございます。

５７ページをお願いいたします。「議案第１３２号　市道路線の認定」につきましては、寄附採納等に伴い３路線を認定するものでございます。

６１ページをお願いいたします。議案第１３４号と議案第１３５号の２件の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「専決第３５号　飯塚市特別職の職員等の期末手当の支給の特例に関する条例」につきましては、人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定動向や本市職員の給与改定状況に鑑み、特別職の職員等の１２月期末手当について、市長は１０％、副市長・教育長・企業管理者は５％減額するものでございます。

６３ページをお願いいたします。「専決第３６号　飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定が行われましたので、これを参考にして、職員の期末手当の支給率を改定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

続きまして、企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。今回の補正につきましては、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

企業会計補正予算書の５ページをお願いいたします。「議案第１１４号　令和２年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で、水道事業収益を１８５９万９千円減額し、水道事業費用を３３３９万３千円減額するものでございます。第４条では、資本的収入を７６６万３千円増額し、６ページの資本的支出では、委託料等の執行額確定により、９９５万７千円減額するものでございます。

１９ページをお願いいたします。「議案第１１５号　令和２年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で、工業用水道事業収益を２６万３千円増額し、工業用水道事業費用を６３万８千円減額するものでございます。第４条では、資本的収入及び資本的支出を、それぞれ１５８万６千円減額するものでございます。

２７ページをお願いいたします。「議案第１１６号　令和２年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で、下水道事業収益を４５２９万４千円減額し、下水道事業費用を５８０８万８千円減額するものでございます。第４条で、資本的収入を５２２７万８千円減額し、次の２８ページの資本的支出では、委託料等の執行額確定により、３８６７万３千円減額するものでございます。

４３ページをお願いいたします。「議案第１１７号　令和２年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第２条で、病院事業収益及び病院事業費用を、それぞれ７６万９千円減額するものでございます。第３条で、資本的収入及び資本的支出を、それぞれ５３２５万円減額するもので、主に施設整備に係る事業費の執行額確定によるものでございます。第４条（企業債）では、病院事業に係る起債限度額を補正するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案３３件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５０分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

　（　欠席議員　　１名　）

２４番　　平　山　　　悟

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　久　原　美　保

都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　渡　部　淳　二

都市建設部次長　　中　村　洋　一

企業局次長　　本　井　淳　志